

たけた

市議会だより

No.68

令和5年5月1日発行



令和5年度 竹田中学校入学式

竹田中、久住中、都野中の3校が統合し、初の入学式が挙行されました。
新入生63人を迎え、期待と希望を胸に
全校生徒187人の新たな1ページの幕開けです。

● 代表質問	2～3
● 一般質問	4～8
● 予算特別委員会	8
● 第1回定例会の議決結果	9～11

議会ホームページ

竹田市議会

https://www.city.taketa.oita.jp/shisei_machizukuri/taketashigikai/



市長の施政方針に各会派が

代表質問

令和5年第1回定例会は、3月2日から3月23日まで22日間の日程で開かれました。

3月8日、2会派の代表が代表質問を行いましたので、その内容を要約してお知らせします。

なお、原稿は質問議員本人が執筆しています。

創生会

新生会



創生会

後藤 建一

市政運営について

問 市長に就任されて2年が経つ。任期中間での自己評価を問う。

市長 コロナ禍以前の市民生活を取り戻すため、これまで予算を投じてきた。少子化対策として、子育て施策を展開した。現在、企業誘致や廃校の跡地活用、自治体DXの推進に取り組んでおり、引き続き限られた財源と人材の中で、最大限の効果を上げられるよう努めていく。

問 市民との意見交換会は。

市長 これまでとやり方を変え、第2次総合計画を策定する中で開催したワークショップや各種団体の会合などに出向いて、市民の意見を拝聴してきた。総合計画が出来上がれば自ら持つてまわり、真に市民一人ひとりの計画となるようにしっかりと共有していく。

財政改革について

問 5年後の財政収支の中期見通しで、累計約15億6千万円の不足が生じると想定されている。どのような改善に取り組むのか。

財政課長 市税の徴収率の向上や経費の圧縮をし、予算編成時に目標を定めて事業の検証を行い、効率的な財政運営に努める。

経済政策について

問 市として台湾の企業TSMCの進出をどのように捉らえているか。

また、これに伴う経済政策はあるか。
総合政策課長 菊陽町に近い本市にとって、観光面や産業面でチャンスがあると捉えている。今後も大分県などと情報交換を行いながら調査研究を進めていく。

観光を活かしたまちづくりについて

問 観光施策について、どのように計画し、実施するのか。

商工観光課長 アフターコロナに向けた観光振興の方向性について、関連団体等と議論を深めていく。令和6年春のJ・Rデスティネーションキャンペーンを大きな起爆剤と捉え、実行委員会を設けて準備を進める。

問 観光のDX化と外国人の来竹を見据えた多言語化対策は。

商工観光課長 訪日外国人に向けて豊後竹田駅と城下町交流プラザに多言語対応のデジタルサイネージを設ける。また、公衆無線LAN環境も整備する。

このほかに、文化スポーツについて質問した。

※DXとは…進化したIT技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革させるという概念
※TSMCとは…台湾セミコンダクター・マニファクチャリング・カンパニーの略。熊本県菊陽町に進出する台湾の半導体製造企業。

新生会

鷲司 英彰

竹田市財政の将来像について

問 「中期的な財政見通し」によると、今後5年間で約15億6千万円の資金不足になると試算されている。どの

ように改善していくのか。

財政課長 家屋全棟調査による固定資産税を含めた市税の徴収率の向上や「ふるさと納税」の更なる充実により歳入増を図る。また、事業評価の導入により、事業を客観的に評価し歳出の見直しに努める。

問 改善策が令和5年度の当初予算にどのように表れているか。

財政課長 市税では、固定資産税の徴収率向上により、昨年の当初予算と比べ約6,600万円増加している。また、各事業の成果目標の設定を終え、今年度終了後、点検・評価できる。竹田市の適正予算は170億円規模である。今後、歳出予算額を歳入予算額に近づけていく。

問 厳しい財政運営であるが、今後の市民生活はどうなるのか。

財政課長 策定中の総合計画の柱の1つに、「堅実財政で未来へ投資する持続可能なまち」を掲げている。市民の皆さんと共有していく。

デジタル化の推進について

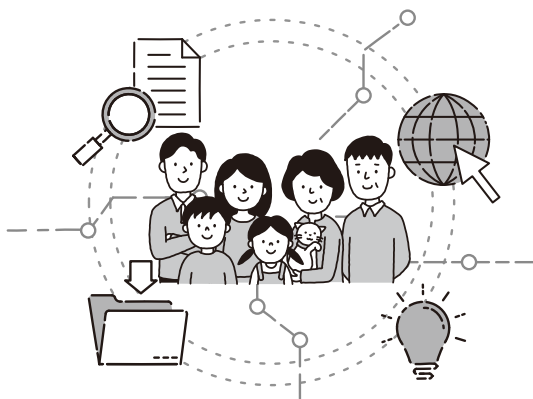
問 デジタル化とはどういう内容か。
情報推進課長 将来的なビジョンを定め、ITを利用して課題を解決し、

住民サービスや行政の在り方そのものに変革をもたらすこと。

問 予算書では委託料が多いようだが、デジタル化とは委託事業なのか。
情報推進課長 デジタル化推進には、人材の育成と確保が必要となる。最新の専門技術を持った外部の人材をアドバイザーとして招き活用する。そのための委託料である。

問 デジタル化により、市民生活がどのように変わるのか。

情報推進課長 蓄積されたデータを有効活用することで、業務の効率化や、行政サービスの向上につなげることが可能になる。



「STOPコロナ差別」

～思いやりの ころ で～
一人ひとりの人権を尊重するまち



一般
質問

市政を問う

一般
質問

3月8日・9日、6人の議員が一般質問を行いましたので、その内容を要約してお知らせします。
なお、原稿は質問議員本人が執筆しています。

竹田市の少子化対策を見据えた子育て支援について

問 幼児保育支援には、どのようなものがあるか。

社会福祉課長 子育て世代包括支援センター「すまいる」に保健師、公認心理師、助産師、支援員を配置し子育て世代の不安解消に努めている。また、経済面でも医療費助成制度や、ここにこ保育支援事業をはじめ、出産・子育て応援給付、子育て応援券などで支援している。些細なことでも気軽に相談できる体制を整える。

問 市内認可保育施設の利用率は。

社会福祉課長 直近の保育施設を保育利用する児童のうち2号（3歳以上）及び3号（3歳未満）の認定児の利用率は、市外者を含めて81・7%となっている。

問 待機児童の状況は。

社会福祉課長 大分県は4月1日時点で待機児童ゼロを達成しており、本市も公表数値はゼロとなっている。



阿南 智博

しかし、年度途中で希望する施設に入所できない児童は令和4年度で8名発生している。これは、施設で基準の保育士数を確保できないことが要因と考えられる。

問 全国的に保育士の確保が課題となっている。潜在保育士の調査は。

社会福祉課長 市として潜在保育士の調査は行っていないが、県の資料では、有資格者の7割が潜在保育士である。

問 保育士確保対策は。

社会福祉課長 竹田市も今年度から就職助成金制度などを設け、これまでに3名の新規就職者に助成を行った。

問 公立保育所では有資格者が所長となり、保育士不足の中で保育に携われない状況がある。対策を検討できないか。

社会福祉課長 近年は保育士を含め専門職の働き手が不足している。状況を見極めながら、引き続き体制整備に努める。

保育料等の無償化について

問 子育て支援として第1子の保育料無償化を検討できないか。

市長 全市民で子育てを応援し、子育て世代のニーズに答えるため、認可保育所での無償化及び認可外保育所での大幅軽減を図る議案を本定例会に提出している。

問 給食費についてはどうか。

市長 食事は原則自己負担であり、在宅でも生じる費用である。財源的にも当面は困難である。



介護福祉支援について

問 特別養護老人ホームをはじめ介護施設への入居・待機者数及び待機期間は。

高齢者福祉課長 昨年12月時点で待機者数は406人で特別養護老人ホームは269人、その他の施設は

137人、の中には複数の施設を申し込んでいる方もいる。待機期間は優先順位が頻繁に変動することから平均的な待機期間を算出することが困難である。

問 新たに介護職として職に就き、6か月勤務した方に支給する「就職奨励金」の事業成果は。

高齢者福祉課長 介護職14人が対象であった。今後も各種事業の効果を検証・研究し人材確保対策に努める。

問 介護職の離職防止対策として継続勤務支援金を創設することはできないか。

高齢者福祉課長 人材確保のための有効な手段と考えられるので研究したい。新たな人材確保や、離職防止に繋がる取り組みに力を入れていきたい。

問 技能実習生の現状と受け入れ態勢は。

高齢者福祉課長 介護分野で6人が2事業所で勤務している。今後受入れを検討する介護事業所には、商工会議所とも連携しながら、きめ細やかな支援をしていく。

問 技能実習生に対し空き家など改修費が受入側の負担となっている。

市内の遊休施設の有効活用を含め住宅支援はできないか。

商工観光課長 住宅の確保整備は、事業者側に求められている。遊休施設の活用については、多大な費用が必要である。県に対し、県のモデル事業を県内の全市町村を対象とした事業への拡充強化に向け市長会を通じて要望する。

財政について

問 財政調整基金の枯渇が心配される。今後の見通し、各種団体への補助金や事務事業の見直し・改善をどう考えているか。

財政課長 令和9年度末、財政調整基金残高は29億円、減債基金残高は7億円の見通しである。事務事業評価により、各事業を客観的に評価し、次年度以降の予算編成時において的確に反映させ効率性を図りながら経費圧縮に努め、持続可能な財政運営を行っていく。



移住定住の推進について

問 各年代に応じたUターン施策に竹田らしい取り組みを展開してはどうか。



総合政策課長 実家や空き家を有効活用するため、住宅取得にかかる条件について3親等以内の物件は適用除外としていたが、名義をはじめとする条件がクリアできれば補助対象を見直すよう準備している。

問 民間との連携を強化すべきではないか。

総合政策課長 若者や子育て世代が安心して移住できるように令和5年度から、生活の拠点づくりから就職までの一体的支援を目的に地域、企業、行政が連携した体制を構築する方針。財源には国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用する。

第2次男女共同参画プランたけたについて

問 10年計画の5年が経過し改訂版

が出されている。多くの課題に対してどのように取り組んでいくのか。

人権・部落差別解消推進課長 男女

共同参画社会の実現に向けての施策を効果的に進めるために、庁内連携をはじめ、各事業所、竹田市男女共同参画推進委員会、竹田市人権啓発推進協議会と連携していく。

文化財保存活用地域計画について

問 高齢化とコロナ禍の影響により、各地区の伝統芸能の継承や道具の保存修理が困難な状況にある。どのように対処していくのか。

まちづくり文化財課長 関係機関と

の連携や情報交換を図る中で、国の臨時的な措置や民間における支援団体の動向にもアンテナを広げ、補助事業を活用し支援していく。

問 歴史的風致維持向上計画は、令和5年度で10年計画の最終年度を迎える。次の計画策定に向けての取り組みは。

まちづくり文化財課長 第2期計画

に向けては、竹田市総合計画や今回の竹田市文化財保存活用地域計画と整合性を持つように作業を進め、令和5年度中の策定完了を目指す。



少子化対策・子育て支援策について

問 「子ども家庭庁」の創設や児童福祉法の改正により、子育て支援政策に変化はあるのか。

社会福祉課長 新しく子ども家庭セ

ンターを設置する。子育て世代包括支援センター「すまいる」を中心に支援していく。

問 今後新たに取り組む事業の内容と期待される効果は。

社会福祉課長 保育施設利用者への

支援の拡大（認可保育施設の実質無償化・認可外保育施設の3歳未満の第1子への保育料の助成）により、子育てと仕事の両立への支援となることを期待する。また、妊産婦への追加支援を開始することで、安心して出産を迎えられる一助になることを期待している。



中学校部活動の地域移行について

問 指導者不足を解消するために、既存の団体による4月からの部活動指導は可能か。また、スポーツ運営のプロであるクラブマネージャーを受け皿として活用できないか。

学校教育課長 できる団体からやっていく。クラブマネージャーの導入は検討していく。

農業地域計画について

問 農林水産省が打ち出している地域計画作成の詳細は。

農政課長 従前の「人・農地プラン」で作成した39プランを基に目標地図の作成をしていく。エリア設定は4地域19地区を想定しているが、それも話し合いで決定する。

問 目標地図策定は広域的な協議の場となる。多くの人が集まる工夫や場の設定をどう考えているか。

農業委員会事務局長 地域の将来を語り合う場と目標地図策定の場の2種類の場を用意する。計画づくりにとどまらず、新しい農村づくりに努める。

学校統合について

問 統合の説明会の内容について、参加者が賛成反対問わず自由に意見が言える場になっているか。

教育総務課長 学校ごとに雰囲気の違いはある。公平に話を聞けるように工夫していく。

問 アンケート未実施の学校へのアンケート実施や再実施は考えているか。また、計画の見直しはないのか。

教育総務課長 各学校で保護者の意向があれば考えたい。令和6年度に計画を再考する予定である。



地域交通について

問 デマンド交通「クロウシ号」の実証実験について、周知をどう行うのか。また、既存のバス運行を維持しながら実験をしているが、実験結果に影響はないか。

総合政策課長 市報や自治会長文書

などで周知を行った。地域の集まりの場でも直接説明している。既存バスとの路線は重複しないため、実験でニーズは測れる。

問 デマンド交通を拡充する場合、予約・配車の仕組みをどうするのか。
総合政策課長 効率化を図るため、デジタル化を研究する。

農産物のブランド化事業と市独自の認証制度について

問 「竹田うまれ」事業の成果は。

農政課長 日本一ブランド戦略プロジェクトの中でロゴを作成し、ポスターなどに活用している。ポスターを市内の道の駅やアンテナショップに貼り、農産物のPRをした。また、小・中学校の食育の授業でポスターを教材活用している。

問 臼杵市の有機認証制度は、農産物のブランド化や循環型農業、自然農法希望の移住者増加など成果を上げている。小規模農家の支援として、竹田市でも独自の農産物認証制度に取り組んではいかがか。

農政課長 平成14年に「竹田市クリーン農業認証制度」を実施したが、生産者の収益が伸びず、平成25年度

に廃止した。小規模農家の支援として、アンテナショップ事業がある。



障がい者支援に関する親なき後の問題について

問 「障がい者の親なき後の問題」について、周知と相談体制の充実にどう取り組むのか。

社会福祉課長 相談員の育成とネットワーク化、支援体制の構築に取り組む。課題を市報やケーブルテレビで周知し、定期的に相談会を開催する。

問 成年後見人と市民後見人制度の利用状況は。

社会福祉課長 今年度は1月末までに11件のケース検討と後見人等候補者の決定を行った。これまで市民後見人養成講座を58名が受講。今後、社会福祉協議会の法人後見支援員や市民後見人として活動する予定。

マイナンバーカードについて

問 昨年末時点における市のマイナンバーカード交付状況は。

総務課長 カード交付枚数は12,920枚。交付率は63・3%である。

問 ある市では世帯全員のカード取得を条件として、保育料や給食費などを無償化する方針が示された例がある。これについて竹田市はどう考えるか。

総務課長 本市においては、カード取得を条件とした子育て支援や給付等を行う予定はない。

問 政府は、地方交付税の加算算定に自治体ごとのカード交付率を反映させるという方針を出した。市はどのように捉えているのか。



総務課長 オンラインでの行政手続を可能にするマイナンバーカードは、行政の作業効率上がるだけでなく、今後のデジタル社会実現を考える上で必要不可欠であり、そうした観点からもカードの取得促進を行う必要があると考える。

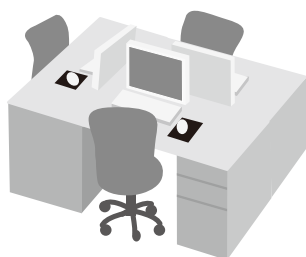
会計年度任用職員制度について

問 竹田市は正規職員が担当すべき業務を、会計年度任用職員に代替させていることはないか。

総務課長 保育士については勤務日数が異なるものの、正規職員とほぼ同様の業務に従事しているケースがある。

問 会計年度任用職員の月額報酬を引き上げる考えがないか。

総務課長 県の制度にならない、正規職員の給料が上がれば任用職員も連動して上がる制度をとっている。



テレワーク拠点整備について

問 市内3か所の施設にテレワークが可能な設備を整備したが、その後の状況は。

総合政策課 竹田市城下町交流館内に整備したサテライトオフィスのには、IT関連企業など3社が入居した。久住支所4階フロアと直入支所1階スペースに整備したコワーキングスペースについては、市民をはじめ市外・県外の方にも利用していただいている。

靈感商法問題の対応について

問 竹田市における電話相談窓口の相談状況は。

市民課長 2月末時点における相談はない。

※「コワーキングスペース」とは…ネットワーク設備等の環境を共有しながら仕事を行う場所



第1回定例会 予算特別委員会

令和5年度 一般会計予算 可決



202億 5,269万 7千円

令和5年第1回定例会・予算特別委員会が3月13日・14日の両日開催され、付託された一般会計予算を慎重審査した結果、賛成多数で可決されました。

主な新規事業、重点事業

【歳出】

◆総務費

移住定住支援事業	432 万円
証明等コンビニ交付サービス実施事業	735 万円

◆民生費

出産・子育て応援給付	1,200 万円
認可保育施設保育料無償化事業	1,100 万円
認可外保育施設保育料軽減事業	294 万円

◆衛生費

妊産婦医療費助成事業	300 万円
竹田市葬斎場整備事業	3,867 万円

◆農林水産業費

農業普及指導員配置事業	330 万円
竹田市ぶどう産地活性化事業	250 万円

◆商工費

観光客受入環境整備事業	3,840 万円
-------------	----------

◆土木費

道路維持補修事業	1 億 3,900 万円
社会資本整備総合交付金事業	1 億 1,772 万円

◆消防費

防災情報伝達体制整備事業	3 億 2,001 万円
消防団員報酬	4,875 万円

◆教育費

公民館・分館Wi-Fi設置事業	707 万円
竹田市立中学校制服購入補助金	215 万円

【歳入】

市税	19 億 6,241 万 2 千円
地方交付税	75 億 5,000 万円
国庫支出金	21 億 5,764 万 7 千円
県支出金	29 億 9,563 万 3 千円
繰入金	16 億 2,122 万円
市債	14 億 7,798 万 1 千円

令和5年 第1回定例会

令和5年3月2日～23日
議案等の議決結果

議
決
結
果

条 例 案		
議案番号	件 名	結果
議案第 22 号	竹田市長及び副市長の給与に関する条例及び竹田市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	可決
議案第 23 号	竹田市納税（貯蓄）組合補助金に関する条例の廃止について	可決
議案第 24 号	竹田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	可決
議案第 25 号	竹田市市道の構造の技術的基準等に関する条例の一部改正について	可決
議案第 26 号	竹田市水道事業の設置に関する条例の一部改正について	可決
議案第 27 号	竹田市温泉交流施設荻の里温泉条例の一部改正について	可決
議案第 28 号	竹田市立保育所条例等の一部改正について	可決
議案第 29 号	竹田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	可決
議案第 30 号	竹田市国民健康保険条例の一部改正について	可決
議案第 31 号	竹田市いじめ問題専門委員会条例の制定について	可決
議案第 32 号	竹田市スポーツ傷害見舞金支給条例の一部改正について	可決
議案第 33 号	竹田市歴史文化館条例の一部改正について	可決
議案第 63 号	竹田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	可決
議案第 64 号	竹田市個人情報保護審査会条例の制定について	可決
議案第 65 号	竹田市行政組織条例の一部改正について	可決
議案第 66 号	竹田市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	可決
予 算 案		
議案番号	件 名	結果
議案第 1 号	令和4年度竹田市一般会計補正予算（第10号）について	可決
議案第 2 号	令和4年度竹田市立こども診療所特別会計補正予算（第4号）について	可決
議案第 3 号	令和4年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第 4 号	令和4年度竹田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第 5 号	令和4年度竹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可決
議案第 6 号	令和4年度竹田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	可決
議案第 7 号	令和4年度竹田市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について	可決
議案第 8 号	令和4年度竹田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第 9 号	令和4年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第3号）について	可決
議案第 10 号	令和4年度竹田市水道事業会計補正予算（第3号）について	可決
議案第 11 号	令和5年度竹田市一般会計予算について	可決

議案第 12 号	令和5年度竹田市立こども診療所特別会計予算について	可決
議案第 13 号	令和5年度竹田市長湯温泉療養文化館特別会計予算について	可決
議案第 14 号	令和5年度竹田市国民健康保険特別会計予算について	可決
議案第 15 号	令和5年度竹田市後期高齢者医療特別会計予算について	可決
議案第 16 号	令和5年度竹田市介護保険特別会計予算について	可決
議案第 17 号	令和5年度竹田市浄化槽整備推進事業特別会計予算について	可決
議案第 18 号	令和5年度竹田市久住高原荘特別会計予算について	可決
議案第 19 号	令和5年度竹田市水道事業会計予算について	可決
議案第 20 号	令和5年度竹田市簡易水道事業会計予算について	可決
議案第 21 号	令和5年度竹田市農業集落排水事業会計予算について	可決
議案第 62 号	令和4年度竹田市一般会計補正予算（第11号）について	可決
一 般 案		
議案番号	件 名	結果
議案第 34 号	財産の減額貸付けについて	可決
議案第 35 号	財産の貸付けについて	可決
議案第 36 号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について	可決
議案第 37 号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について	可決
議案第 38 号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について	可決
議案第 39 号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について	可決
議案第 40 号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について	可決
議案第 41 号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について	可決
議案第 42 号	公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について	可決
議案第 43 号	他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について	可決
議案第 44 号	他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について	可決
議案第 45 号	他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について	可決
議案第 46 号	他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について	可決
議案第 47 号	他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について	可決
議案第 48 号	他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について	可決
議案第 49 号	他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議について	可決
議案第 50 号	竹田ネギノコミュニティセンターの指定管理者の指定について	可決
議案第 51 号	竹田市荻堆肥センターの指定管理者の指定について	可決
議案第 52 号	竹田市久住さやか農産加工所の指定管理者の指定について	可決
議案第 53 号	竹田市沢水キャンプ場の指定管理者の指定について	可決

議案第 54 号	竹田市福祉施設はくすいの指定管理者の指定について	可決
議案第 55 号	竹田市白丹温泉館の指定管理者の指定について	可決
議案第 56 号	竹田市久住スポーツ研修センターの指定管理者の指定について	可決
議案第 57 号	竹田市久住コミュニティセンターの指定管理者の指定について	可決
議案第 58 号	竹田市過疎地域持続的発展計画の変更について	可決
議案第 59 号	市道路線の廃止について	可決
議案第 60 号	市道路線の認定について	可決
議案第 61 号	字の区域の変更について	可決

請 願 ・ 陳 情 ・ 意 見 書 案

議案番号	件 名	結果
請願第 1 号	介護保険制度改正に関する意見書提出の請願	採択
陳情第 1 号	民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情	不採択
陳情第 2 号	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情	不採択
意見書案第 1 号	介護保険制度改正に関する意見書	可決

議 会 議 案

議案番号	件 名	結果
議会議案第 1 号	竹田市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可 決

■ 賛否一覧表 令和5年第1回定例会(令和5年3月2日～23日)

※賛成・反対の双方があった場合のみ表示しています。

議員名(議席番号順)		賀籠六めぐみ	池見 傑	熊野 忠政	工藤 忠孝	阿南 智博	後藤 建一	本郷 敦子	佐藤 市蔵	上島 弘二	佐藤 美樹	鷺司 英彰	山村 英治	阿部 雅彦	本田 忠	渡辺 克己	審議結果
議案番号・件名																	
議案第 11 号	令和5年度竹田市一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	—	可決
陳情第 1 号	民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情															—	不採択
陳情第 2 号	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情															—	不採択

表の見方…○：賛成、—：除斥、欠席などにより表決に加わっていない。※議長は表決に参加しないため、表決結果は「—」。

L

esbian

G

ay

B

isexual

T

ransgender

Q

uestioning

～LGBTQは性の多様性を表します～



(レズビアン)

同性を好きになる女性

(ゲイ)

同性を好きになる男性

(バイセクシュアル)

同性も異性も好きになる人

(トランスジェンダー)

心と身体の性が一致しない人

(クエスチョニング)

自分自身の性が決められない、分からない、又は決めない人



パートナーシップ宣誓制度 2022年4月1日導入のまち

竹田市

たけた市議会だより 第67号(令和5年2月1日発行)の第9頁下段「賛否一覧表」において、誤りがありましたので、次のとおり訂正しお詫びいたします。

たけた市議会だより 第67号(令和5年2月1日発行)正誤表

誤

■ 賛否一覧表 令和4年第4回定例会(令和4年11月30日～12月20日)

※賛成・反対の双方があった場合のみ表示しています。

議案番号・件名	議員名(議席番号順)														審議結果
	賀龍六めぐみ	池見 傑	熊野 忠政	工藤 忠孝	阿南 智博	後藤 建一	本郷 敦子	佐藤 市蔵	上島 弘二	佐藤 美樹	鷺司 英彰	山村 英治	阿部 雅彦	本田 克己	
議案第95号 竹田市立中学校設置条例及び竹田市体育施設条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	可決

表の見方…○：賛成、－：除斥、欠席などにより表決に加わっていない。※議長は表決に参加しないため、表決結果は「－」。

正

■ 賛否一覧表 令和4年第4回定例会(令和4年11月30日～12月20日)

※賛成・反対の双方があった場合のみ表示しています。

議案番号・件名	議員名(議席番号順)														審議結果
	賀龍六めぐみ	池見 傑	熊野 忠政	工藤 忠孝	阿南 智博	後藤 建一	本郷 敦子	佐藤 市蔵	上島 弘二	佐藤 美樹	鷺司 英彰	山村 英治	阿部 雅彦	本田 克己	
議案第95号 竹田市立中学校設置条例及び竹田市体育施設条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	可決

表の見方…○：賛成、－：除斥、欠席などにより表決に加わっていない。※特別多数議決を要する議案であるため、議長も表決に参加。



この号が発刊される頃にはすべての統一地方選挙の結果が出ていることでしょう。竹田市議会では改選後2年が経過し、新人議員もたくましいベテラン議員に変身しました。

3月定例会において、「議会改革調査特別委員会」を設置しました。6名の委員で高齢化や人口減少、行政ニーズの多様化に対応する議会や、市民に対する議会のあり方を検討していきます。乞うご期待です。

編集委員 渡辺 克己

